

■ ご挨拶

NPO法人 三重県防犯設備協会
理事長 藤村 喜成

6月に出席させて頂いた愛知県セルフガード協会第23回総会での（公社）愛知県防犯協会連合会専務理事 鈴木敏氏のお言葉で「コロナ禍において危機意識と防犯知識の低下があった」が強く記憶に残りました。

皆様、ご存じの通り全国刑法犯犯罪認知件数は令和3年に568,104件で底打ちし、翌年度から微増に転じております。注目すべきは、住宅を対象とした2022年の侵入犯罪関連データで、戸建住宅・共同住宅における侵入手段です。

戸建と3階建以下の共同住宅での侵入手段の50%が無締りです。また、3階建以下の共同住宅においては合い鍵での侵入が11.8%、4階建以上の共同住宅では24.4%と、利用者の鍵の取り扱いの知識が問われるような結果です。

今一度、犯罪に関する危機意識と防犯知識の向上のため、犯罪の現状、基礎的な防犯原則、自分でできる防犯対策を住民の皆さんにお伝えする機会を増やしていき、当協会の社会的な使命を全うしていきたいと思います。関係機関や諸団体のご指導をいただきながら、この与えられた役割を確実に実行するため、協会活動の更なる充実を目指して参ります。

■ 協会の活動内容

1. 年賀寄付金配分事業「不審者の犯罪被害から子供を守るための調査及び安全講習事業」
4年間にわたる小学校通学路の危険箇所調査が終わりました
その4 新町小学校で防犯授業開催



防犯授業の様

令和2年度より協会では、日本郵便年賀寄付金配分事業のうち「青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業」に取り組んできましたが、4年間に亘り計画されている「活動・チャレンジプログラム」の最終年度事業として、また令和5年度全国地域安全運動の一環として、津市立新町小学校の通学路の安全点検調査を以下の通り実施致しました。

- 1) 通学時間帯の通学路安全調査及び通学路危険箇所調査
(令和5年10月12日)
- 2) 夜間の危険箇所調査および照度調査 (令和5年11月22日)
- 3) 上記調査結果に基づいて新町小学校4年生の全児童を対象に安全講習事業（防犯授業）を実施

防犯授業実施内容

実施日時：令和6年3月5日(火) 場所：会議室

2時限目 (9時35分～10時25分) 2クラス合同で実施 約75名

資料：パワーポイント資料・子ども用防犯冊子・危険箇所報告書・防犯テスト用紙

講師：三重県防犯設備協会副理事長 楠 幸治・同理事 松林 秀典

授業内容：①防犯の基礎講座・児童の連れ去り・不審者対応をクイズ形式で実施 (楠副理事長)
パワーポイント資料・子ども用防犯冊子(三重県防犯協会連合会より支給)

②通学路の危険箇所を、調査報告書をもとに解説 (松林理事)

新町小学校区の通学路調査報告書

③理解度テストを実施して、理解を深めて頂きました



三重県の安全・安心まちづくり

NPO法人

三重県防犯設備協会

<http://www.miebouhan.com/>



また、全校児童と教職員全員に今回作成した通学路調査報告書を配布して頂き、各ご家庭で通学路危険箇所を再確認して頂きました。

更に、自治会の皆様方へ本報告書を複数部配布することで、地域との情報共有も行いました。

終わりに、この4年間にわたる津市立南が丘小学校、西が丘小学校、藤水小学校、新町小学校の調査に関して大変ご協力賜りました三重県警察様・三重県防犯協会連合会様・津市教育委員会様・各小学校及び地区関係者様をはじめとする皆様方に厚く御礼申し上げますとともに、協会としては、この4年間で築いた調査実績を今後の事業展開に活用し、安全安心なまちづくりに寄与できればと考えております。

(楠副理事長記)

2. 令和6年定時総会・スキルアップ研修会開催



定時総会の模様



スキルアップ研修会

令和6年5月31日津市センターパレス中央公民館情報研修室にて令和6年度定時総会と事業報告および、スキルアップ研修会が開催されました。

昨年度に引き続き、今年度も来賓のご臨席、懇親会も実施しての開催となりました。

会合は正会員、個人会員、賛助会員の他、三重県、三重県警察本部、愛知県セルフガ

ード協会から出席いただきました。

第1部の総会は、来賓の三重県警察本部生活安全部 首席参事官 警視 中村義弘様、三重県環境生活部 暮らし・交通安全課 課長 行村桂様、(一社)建築士会 副会長 宮田陽一様、(公社)三重県防犯協会連合会 専務理事 山内範秀様 にご挨拶を頂いた後、令和5年度の事業・会計報告ならびに令和6年度の事業計画・収支予算など各議案の審議が行われ、原案通りに承認されました。

第2部の報告会では、藤村理事長から令和5年度の事業報告と今後の事業推進について報告され、続いて、楠副理事長から年賀寄付金事業である市立新町小学校(令和5年度の実施)を含めた4年間の小学校通学路防犯調査についての報告が行われました。

第3部のスキルアップ研修会は、愛知県セルフガード協会事務局長代理の佐野浩二様から「まちの防犯診断」のテーマで1時間講演いただきました。

愛知県内の市町、警察と連携してまち全体を対象としたユニークな防犯診断をお話いただき、注意点、見るポイント、対策案の内容など、非常に分かりやすくお話いただきました。

スキルアップ研修会終了後、近くの会場で情報交換を兼ねた懇親会を開催いたしました。

(松岡理事記)

3. テナントビルの防犯診断を実施



ヒアリングの模様

三重県防犯設備協会では、事業用賃貸物件の防犯診断を全国に先駆けて実施致しました。

三重県内の企業様から「テナントビルの防犯性能を評価して頂きたい」旨依頼があり、この企業様では、当該ビルが他のテナントビルと比較してどのレベルの防犯性能があるのか?また改善すべき点はあるのか?を把握したいとのこと。

現在入居頂いている企業様にも、今後入居頂くであろう企業様にもより

安全安心な環境を提供し続けていければと伺っております。

防犯診断の実施内容は次の通りです。

診断日時：令和6年6月6日(木) 13時～15時

実施者：平野富義(公益社団法人日本防犯設備協会理事・NPO法人大阪府防犯設備協会理事長)
加藤義雄 楠幸治 中山裕昭 (NPO法人三重県防犯設備協会理事)

診断手順：1) 施設管理者へのヒアリング実施

(特に人的な警備の状況及びフロア制御、警戒制御、入退室管理システム、カメラ運用状況について確認)

2) 第一警戒線⇒第二警戒線⇒第三警戒線の順に現場確認

3) まとめ

防犯診断の詳細結果につきましては秘密事項に関する内容の為、本紙では省略させて頂きますが、本テナントビルは他の一般的なビルよりはるかに安全が確保されたビルと判定致しました。

(5段階評価で最高評価)

三重県防犯設備協会では、今回得た知見をもとに、事業用物件の防犯診断にも今後積極的に取り組んで参る所存です。

最後になりましたが、今回の防犯診断に多大なるご支援賜りました平野富義様に変感謝申し上げます。

(楠副理事長記)

4. 防犯優良アパートを認定



認定物件の外観

令和6年6月共同認定機関の三重県建築士会と三重県防犯設備協会の診断員による現地診断が行われ防犯優良アパート認定基準に適合した物件であることが確認され、県防連専務理事を委員長とする審査委員会で審議の結果認定されました。物件は、津市中勢北部サイエンスシティに建設された2階建て1LDK4戸の2棟です。

いずれも非常に高い防犯性を備えた物件で、特に防犯ガラスや防犯カメラ、非常警報装置などが適正に配置されて、見通しや夜間の照度にも優れた優良物件です。

(加藤理事記)

■ 関連行事・イベント・その他

1. 【日防設】第8回地域協会連絡会開催

第8回地域協会連絡会議が7月5日東京浜松町の神明いきいきプラザで17協会20名と日防設9名計29名の参加で開催され加藤が出席しました。

はじめに、今年度から新しく就任された廣田代表理事の挨拶に続いて日防設から防犯設備士資格の更新講習の状況、総合防犯設備士制度の一部変更（詳細は日防設ホームページ参照）、RBSSにAI画像解析機能追加について報告があり、防犯優良住宅認証基準ガイドラインについては、防犯優良住宅認定制度分科会の小林主査から説明がありました。

次に、各地域協会の活動紹介が行われ、13協会から発表がありました。大阪からは小学校の防犯診断を130件実施、埼玉ではスーパーマーケット、大阪では化粧品販売店の防犯診断など防犯診断の幅が広がっています。

また、福島では果実の盗難が多発しており、定点カメラの設置について他協会から種々の助言を受け、京都では協会内にサイバー対策委員会を設置などユニークな取り組みが紹介されました。三防設からは最近の活動状況を発表、家庭向け防犯カメラ設置ガイドの作成、テナントビルの防犯診断の実施、令和2年から4年間継続した小学校の通学路の防犯調査を紹介しました。

(加藤理事記)

2. 令和5年度第3回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議



推進会議の様相

令和6年2月9日、JA三重健保会館において、第3回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議が開催されました。

協議事項「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第3弾」最終案が説明されました。

基本目標・活動指標についても設定され、基本目標は、刑法犯認知件数 5000件、交通事故死者数 53人以下、安全に係る満足度 80.0%（アンケート値）、活動指標は広告媒体の情報発信数、防犯活動参加割合、地域リーダーの配置数、防犯サポート事業者数、

電話機幹旋件数、通学路安全対策実施割合などの項目になり、各々目標値が設けられました。最後に、安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム第3弾をベースに、「私は何ができるのか?」と各々自問してもらい、今後は、個と個が話し合いなどのコミュニケーションの場所・機会をつくっていくことが必要になってくるとまとめられました。

(藤村理事長記)

3. 愛知県セルフガード協会第23回総会に参加

令和6年6月4日KKRホテル名古屋において愛知県セルフガード協会第23回総会が開催され、来賓として私藤村が出席いたしました。

来賓の愛知県警察本部生活安全部生活安全総務課長 青山義弘氏の挨拶において、被害総額が倍増し組織化された犯罪者集団により富裕者層がターゲットになっている。と犯罪傾向に触れられ「自分で守る+みんなで守る地域力の向上が重要」との指摘がありました。

懇親会では、愛知県警察本部「まちの防犯診断」の活動が警察庁長官賞の表彰を受け、表彰状が会場で披露されました。我々三防設も「まちの防犯診断」を研究し少しでも活動に取り組みればと思います。

(藤村理事長記)

4. 三重県建築士会の総会に出席

令和6年5月25日、津市プラザ洞津において三重県建築士会令和6年度通常総会が開催され、私藤村が来賓として出席しました。

伊藤公智会長の挨拶では、1月1日能登半島地震について話がありました。建築士会の社会貢献事業として、「被災建築物応急危険度判定士登録・運用事業」があります。

発生直後、三重県から応急危険度判定士の能登への派遣依頼があり、三重県建築士会から1月4日より6名の会員が被災直後の厳しい寒さの中、判定活動を行いました。また、実際現地に行かれた会員からの報告があり、報道ではうかがい知れない、水道、電気がなく、温かい食事ができない、余震の中で活動など、現地ならではの情報に接し、被災者やその支援関係者の大変なご苦労を感じることができました。

(藤村理事長記)

5. 県防連発行の「防犯みえ」春号を同封

三重県下の市町自治会から全所帯（672,000世帯）へ回覧されます「防犯みえ春号」には防犯優良住宅認定制度の紹介を掲載いただいております。

■ 会員動向

会員プロフィール紹介



田丸 順一 NPO法人三重県防犯設備協会 正会員
勤務先 株式会社 ユナイトベース 代表取締役
電話 059-329-6967
E-mail tamaru@unite-base.com
趣味 ゴルフ、筋トレ
HP <https://unite-base.com/>

四日市でOA機器販売、ITコンサルティング業

監視カメラ、防犯設備のリース販売は売上の40%を占めており力を入れております。

ITを活用した業務改善から、監視カメラを活用した店舗マネジメントの提案をしております。

■ 事務局からのご連絡

・次回発行予定 三防設通信は第34号を2025年1月にお届けの予定です。

編集責任者 NPO法人 三重県防犯設備協会 〒514-0131 三重県津市あのみつ台4-7-7 (三重電業(株)内)

TEL 059-232-0303 FAX 059-232-5586